

## 【年末年始無災害運動】

年末年始に発生する労働災害の要因として、工事輻輳化、厳しい工程の要請による休日労働や時間外労働による疲労、作業手順を省略した不安全な行動、機械設備等の安全点検の不足等の安全衛生管理の不徹底、また休暇後の年始に作業の体制が整わないことなどが考えられるため、「施工管理体制の強化」「作業員の健康状態の把握と適正な配置」等を行い、無理な作業の排除に努め、さらに休憩設備等職場環境を整備し、三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策、交通労働災害防止対策の徹底を行い、労働災害防止活動の原点に立ち返って実施することが必要であることから、下記の期間実施します。

**実施期間** 平成 21 年 1 月 1 日から平成 22 年 1 月 15 日まで



## 【年末年始交通事故防止運動】

平成 21 年 1 月 10 日から平成 22 年 1 月 7 日まで実施されます。

これから年末年始を迎え、何かとあわただしくなり、運転中も注意力が散漫し、事故の起きやすい状態が続きます。夕暮れ時の早めの点灯（PM4）、十分な車間距離（路面凍結によるスリップ）、余裕をもった早めの出発等を心掛けて事故防止をしてください。年末年始を迎え飲酒する機会も増えてきますので、“乗るなら飲むな 飲むなら乗るな”を励行し飲酒運転は絶対にしないでください。また、運転する人には酒を勧めないこと。



## 【インフルエンザ感染予防】

新型インフルエンザについては日々新聞テレビ等で報道されているところですが、福島県内においても感染者が増加し、休校や学級閉鎖等の措置がとられております。今回の新型インフルエンザの特徴として、感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復していることや、基礎疾患をもつ方や妊婦等に重傷化する恐れがあり、多くの方が免疫を持っていないため、季節性インフルエンザより流行の規模は大きく感染者数も多いと予想されております。今後、冬にかけて猛威を振るい大流行が予想される状況の中で、感染者の急激な増加をできるだけ抑え、職場での感染のまん延を予防するために次の予防対策をお願い致します。

### せきエチケット

熱やせき、くしゃみといった症状があるときは、マスクをして下さい。

マスクをしていないときに、咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、顔を他の人に向けずに、できれば 1 m 以上離れましょう。鼻汁・痰などを含んだティッシュは、直ぐにゴミ箱に捨てて下さい。

### 手洗い・うがいをしっかり

手から鼻・口へウイルスを運んでしまったり、感染することがあります。特に手洗いは石けんを使って、こまめにしっかり行って下さい。

### 人混みではマスクを着用する

大勢の人が限られたスペースに集中する場所は、ウイルスが増殖するのに非常に適した空間です。咳やくしゃみなどの症状がある人にはマスクをつけてもらう。

### 感染したと思ったら、早めに受診をする

急な高熱、せき、倦怠感、食欲不振などインフルエンザと思われる症状がでたら、事前に医療機関に連絡して受診する。

### 大勢の人が出入りするような場所では消毒剤を使用する

60~80%の濃度のアルコール製剤に触れることによって、ウイルスが死滅すると言われています。流水や石けんで手洗いができない場所では、アルコール製剤による手指の消毒が有効ですので、備え付けのものを使用する。

